

補助金交付までの事務手続きの流れ

補助金の交付を受けようとする者(申請者)	豊 橋 市
1 補助対象者及び補助対象経費を確認	
4月1日から開始 豊橋市家具等てんとうむし補助金事前申請書(様式1) <添付書類> ・振込先の口座番号のわかる資料(通帳やキャッシュカード等) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 申請は、★あいち電子申請が便利です！★ </div>	申請受付 【あいち電子申請】 【窓口受付】 平日の午前8時30分～午後5時15分まで 【FAX】 0532-56-2122 【郵送】 豊橋市今橋町1 豊橋市役所西館4階 防災危機管理課 宛
必ず、事前に防災危機管理課へ申請してください。 ※ただし申請額が予算額に達し次第、受付を終了させていただきます。	
3 受領 ※交付決定通知書受領前に、購入した場合は、補助の対象にならない場合がありますのでご注意ください。	豊橋市家具等てんとうむし補助金交付決定通知書(様式2) 同封書類 (1)補助金請求書(様式3) 交付決定(審査後、速やかに送付)
4 家具転倒防止器具等の購入及び設置 必要に応じて業者等に取付け依頼	
5 豊橋市家具等てんとうむし補助金請求書(様式3) 添付書類 ア 家具転倒防止等取付前及び取付後の写真 イ 支払い完了がわかる資料(領収書など)※ ウ 内容及び経費のわかる資料※ ※イとウは原本又はその写し <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 10px;"> 申請は、★あいち電子申請が便利です！★ </div>	提出・審査
6 受領 振込入金をもって、手続き終了になります	補助金交付(指定された金融機関口座へ振込)